

明親小学校 学校教育方針

京都市立明親小学校

1 学校教育目標

夢に向かって、自ら学び考え、思いを伝え合える明親の子

本校の児童につけたい資質・能力

『自主性・主体性』…自ら考え、判断・行動をする力（自己指導能力）
『発信力・表現力』…学びへの意欲をもち、思いを発信・表現する力

2 目指す子ども像

○ 「め」～目指し、自ら学ぶ子

- ・将来への夢や目標をもち、主体的に学習に取り組む。
- ・基本的な知識や技能を活用して探究し、学びを楽しみながら問題を解決する。
- ・相手の話をよく聴き、自分の思いや考えを相手にしっかりと伝える。

○ 「い」～命や心をいつくしむ子

- ・思いやりをもち、人やもの、命を大切にする。
- ・自然や美しいものに感動する。
- ・自分たちの住んでいる淀の地域に愛着をもつ。

○ 「しん」～心身ともに健康な子

- ・健康で安全な生活を自分で実践しようとする。
- ・明るく元気にあいさつをする。
- ・ねばり強く最後までやり遂げる。

3 目指す学校の姿

- 主体的な学びを実現できる学校（自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考える）
- やさしさあふれるあたたかい学校（思いやりやぬくもりにあふれた言葉や行動）
- 美しく整い、信頼関係のある学校（学習環境が整い、家庭、地域と共に高め合う。）

4 目指す教職員の姿

- 教育改革を自ら推進する教職員
 - ・新学習指導要領を意識した教育を行う教職員
 - ・理想の教育像を掲げ、見通しとゴールイメージをもって、教育を進める教職員
 - ・自分の働き方（時間外勤務・持ち帰り仕事の縮減等）を変革する教職員
- 情感豊かな教職員
 - ・人権感覚を磨き、人権尊重や命の尊厳を意識する教職員
 - ・子どもの背景にまで思いを巡らせ豊かな心をはぐくむ教職員
 - ・一人一人の子どもの良さを見つけ、ほめてしかって認めて伸ばす教職員
- 心身ともに健康な教職員
 - ・やりがいを感じ、心身ともに明るく元気な教職員
 - ・高い同僚性をもち、なんでも話し合い、あたたかい職場をつくろうとする教職員
 - ・すぐにやる、みんなでやる教職員

5 学校教育目標達成のために

(1) 学力向上

①授業の改善

【目指す授業】

- つけたい「資質・能力」を柱に据えた授業
- すべての児童が「わかる・できる」授業
- 子どもが主体的・対話的に学び、深い学びを得る授業
- 考え、議論する授業
- 探究する楽しさを感じられる授業

【授業改善のために】

- 個や能力に応じた指導・支援の徹底
- 指導に生かす評価・分析の在り方（PDCAサイクルの活用）
- ICT機器を活用した情報教育の充実
- 資料の保管、及び整理・整頓（資料室の整備）
- 学年内での交換授業の実施（週に2～3コマ）

【授業力の向上】

- 授業を行う…全員一授業公開（校内研究・分掌部会提案授業を含む 若手道場は除く）
- “ 見る…校内研究 他校の研究発表会
- “ 学ぶ…自己研鑽を積む（外部研修会 研究会活動等）

②高まりのある学習集団の形成

- 「学ぶことはあたりまえ」の意識と姿勢
- 学習規律の明確化・共通化と徹底
 - ・学習ルール（授業中の言葉づかい、姿勢、整理整頓等）の徹底
 - ・構造化（めあて～展開～まとめ・振り返り）された授業
 - ・板書ルールの統一（めあてカード、色使いのきまり等）
 - ・ユニバーサルデザインの視点に立った教室経営
- やはり、子どもは「授業」で育てる

③基礎・基本の学力の定着

- 計算道場、スクールV、朝の帯時間の活用（読書・言葉・計算・漢字などの学習）
- 家庭学習の充実
- 読書活動・活用の充実

(2) 人権教育の充実 ～豊かな人権感覚を育むために～

①同和教育

- 焦点化児童をはじめ、全ての児童の学力の向上を図る。
- すべての児童にあらゆる差別を許さない、人権を大切にしたい行動ができるように育成し、自立できる子を育てる。
- 家庭訪問や研修を通して、教職員自ら鋭い人権感覚を身につける。
- 同和問題指導・素地指導の充実を図る。
- 保護者啓発の充実を図る。

②総合育成支援教育

- 障害のある児童の社会的参加・自立を目指して、一人一人の可能性を最大限に伸ばす指導を推進する。

- すべての児童が障害のある児童との触れ合いを通して、障害についての理解を深め、互いにふれあい支え合うようにする。
- LD等通級指導教室との連携を深めながら、支援の必要とする子どもへの指導体制の充実を図るとともに、支援ができる学年、学級作りを進める。

③外国人教育

- 日本人児童の民族的偏見を払拭し、共に生きる国際協調の実践的態度を育てる。
- 外国人児童及び外国にルーツをもつ児童ひとり一人の自己実現に向け、学力の向上と個性の伸長を図る。
- 外国人児童及び外国にルーツをもつ児童の保護者との連携と信頼関係の構築を図る。

④男女平等教育

- 男女がお互いの性差を理解し、共に男女共同参画社会の担い手として尊重・協力しあいながら、社会生活を営むことのできる能力や態度を育てる。

⑤心の広場の学習

- 毎月の取組の充実及び掲示板の活用や児童同士の交流、保護者啓発を図る。

(3) つけたい資質・能力の育成

①つけたい資質・能力を柱に据えた総合的な学習・生活科の推進

- つけたい資質・能力につながる単元や活動の構築
- カリキュラムマネジメントの中核に位置付け、教科横断的な視点から教育活動を推進
- 学ぶことの楽しさを感じられるような探究の過程を適切に設定
- 地域の資源（ひと・もの）を効果的に活用

②道徳教育の計画的な推進（本校10年の蓄積を生かす）

- 資料の作成、整理
- 書く活動や話し合う活動の工夫
- 板書や発問の工夫
- 学校の教育課題やつけたい資質・能力を踏まえて、道徳教育の内容を重点化
- 道徳的实践力を培う指導の充実

③基盤となる言語表現力の育成

- あらゆる教科・領域を通して言語表現力を育てる。
- 対話的な学習場面を授業の中に意図的に設定する。
- 話し方・聞き方・話し合い方のルールを明確にし、徹底する。
- 書く力を育てる。
- 言語表現力を生かし、広げる場の設定を工夫する。（発表はノールックで）
児童集会 なかよし活動（縦割り活動） 学校行事 野外活動 等
- 言語表現力を支え広げる読書環境の整備をする。
 - ・朝読書（日常的に読書に親しむ習慣をつける。）等
 - ・学校図書館の整備、充実
 - ・読書週間の取組等

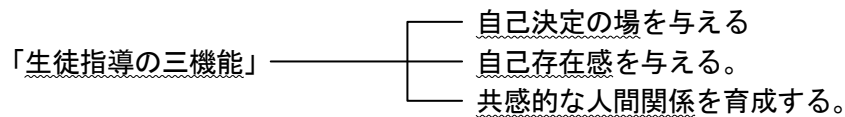
(4) 生徒指導の充実

①目指すべき子どもの姿

- 自己指導能力（自ら考え、判断・行動をする力）を育てる。
- 自己有用感（自分は人の役に立つ存在であるという意識）を育てる。
- 安全に行動できる態度や能力（学校でのきまりや交通ルールを守る）を育てる。

②生徒指導の三機能

- 「生徒指導の三機能」を意識し、授業や生活指導の中で実行するようにする。



③指導に関して

- 一人ひとりの子どもが安心して楽しく過ごせ、学習に向かう学級づくりを進める。
(誰もが、「今日も学校に来てよかった」「学校が楽しい」と思える学級・学校)
- 一人一人の当面の課題、長期的な課題を明確にし、子どもの置かれている背景にまで目を向け、子どもの声に耳を傾け、子どもの立場に立った児童理解をする。
- 「生徒指導の三機能」を柱に、学習指導と生徒指導が一体となる授業を構築する。
- まずは、話を十分聞いたうえでの共感。次に、心に染み入るあたたかい指導を目指す。
- 威圧感を与える指導は行わない。
- 日常観察を積極的に行い、心情や行動を多面的にとらえて、見逃しのない観察、手遅れのない対策をとり、根気強く心の通った指導を行う。
- 有事の際の対応は素早く丁寧に誠意をもって行う。
できる限り家庭訪問を行う。後に回さない。
今、丁寧に時間をかけておくことで、後々の大きな問題につながらない。

(5) 健康教育の充実

- 子どもも教職員も常に安全に対する意識を高く持ち続けることができるように努める。
- 一人一人の心身の健康状態を的確に把握し、健康な体作りに取り組む。「立腰」
- 自分の心や体について理解し、生活のリズムを整え、家庭との連携のもと、健康作りに取り組む習慣を身に付けるようにする。「早寝・早起き・朝ごはん」
- 給食を通して栄養やマナーの大切さを理解し、バランスのとれた栄養について理解し、望ましい食生活の習慣を身に付けるようにする。
- 怪我、事故の未然防止と指導の徹底を図るようにする。
- 有事の際の対応は素早く丁寧に誠意をもって行う。
できる限り家庭訪問を行う。後に回さない。
今、丁寧に時間をかけておくことで、後々の大きな問題につながらない。

(6) 開かれた学校づくり

- 教育活動の積極的な提示
- 学校運営協議会での熟議や参画による学校運営の充実
- 学校評価の効果的な活用
- 学校ホームページの充実

6 働き方改革の実施

(1) 働きがいのあるあたたかい職場

- 子ども一人一人を大切にするという理念をみんなで共有し、みんなで向かう。
- 取組の成果を振り返り、分析することで、児童の変容を把握し達成感につなげる。
- お互いが得意なところを生かし、助け合い、教え合える高い同僚性のあるあたたかい職場にする。
- 自己研鑽に努め、お互いが切磋琢磨するプロとしての教育集団を目指す

(2) 時間を意識した働き方

- 見通しとゴールイメージをもち、計画性のある働き方

○責任や自覚をもち、優先順位をつけながらの働き方

○始業・終業時刻の厳守

始業時刻 : 午前7時30分
電話対応終了時刻 : 午後7時30分
(水曜日は午後7時)
終業時刻(セット) : 午後8時
(水曜日は午後7時)

京都市小学校としての方針は、
電話対応終了時刻：午後7時
終業時刻(セット)：午後7時30分
です。本校は、地域性や教職員の年齢層
を鑑み、中学校ブロック3校で相談の元、
当面この設定にしています。

(3) 業務の効率化

○共有フォルダの整理・活用

○ICT 機器を活用した教材の使用

○自作教材の共有

○得意分野を生かした教え合い、助け合い

○校務支援員の活用

○学年内での交換授業の実施

○会議・研修等の時間的スリム化(資料の事前配布, 原則16時30分終了)

○提案文書の即時修正(取組終了後, 反省やアンケートをもとに加筆・修正)

○提案文書の規格統一化(原則A4サイズでの印刷)

(4) 業務の精選・適正化

○つけたい資質・能力を柱にしたカリキュラムマネジメントの推進

○PDCAサイクルを生かしての取組の改善

○会議・研修の精選

○部活動の縮小(対象は5年生以上, 成績業務集中期間は活動中止)

○社会見学や出前授業の精選(カリマネに沿って)

○学級だよりの簡素化

7 今年度の重点

「学力向上」

「あたたかい指導・あたたかい職場」